

【注意喚起】東ヌサトゥンガラ州における火山の噴火(1月10日)

令和6年1月10日(総24第3号)  
在デンパサール日本国総領事館

- 東ヌサトゥンガラ州東フローレス県に所在する Lewotobi Laki-Laki(レウオトビ ラキラキ)山の火山活動が活発になっており、1月9日にインドネシア当局は、警戒レベルをレベル3(Siaga)からレベル4(Awas)に引き上げ、インドネシア国内で唯一の最高警戒レベルの火山となっています。
- インドネシア当局から以下の指示が出ています。
  - ・Lewotobi Lak-Lakii 山の噴火中心から半径 4 キロメートル以内、および北西から北にかけての地区 5 キロメートル以内への立ち入りを禁止
  - ・冷静に行動し、地方自治体の指示に従う
  - ・信頼性の乏しい情報に惑わされない
  - ・噴火や降灰が発生した場合は、屋内にとどまり、家の外では鼻、口(マスク)、目の保護具(ゴーグル)を使用することを推奨する
- 周辺において激しい雨が降った場合、同山の頂上を源流とする川などで水を含んだ火山灰などによる土石流が発生する可能性があります。
- 噴火の状況によっては、より広い地域で火山灰の降灰がある可能性があり、火山灰を吸い込むことによる健康被害が懸念されます。
- 火山灰が家屋屋根等に積もり、雨などの水分を含んだ結果、相当の重さになり、家屋が崩壊することもあり得ますので、併せてご注意ください。
- 空港の閉鎖等について、噴煙、降灰の状況(風向き)によって検討されるため、非常に流動的です。航空会社の運行情報を逐次確認し、最新情報の入手に努めて下さい。
- 1月10日午前10時の時点において邦人の被害に関する情報はありません。  
万一、何らかの被害に遭った場合、または被害に遭った方の情報をお持ちの場合には、最寄りの現地公館までご連絡ください。(了)